

## 被扶養配偶者専用の健康診断の実施について

40歳以上の被扶養配偶者を対象に特定健康診査を以下の内容で行います。

人間ドックと比較して、検査項目は幾分少ないものの、下記検査項目はすべて無料で受診できる巡回型健康診査です。各地のホテルや市民会館などで受診でき、多くの会場は女性専用となっています。40歳以上の被扶養配偶者あてに案内を郵送いたしますので、被保険者から受診を勧奨いただくようお願いいたします。

### 記

1. 対象者  
被保険者(任意継続除く)の40歳以上被扶養配偶者
2. 健診項目  
＜基本検査＞ ※基本検査の一部受診は不可  
・身体計測(身長・体重・腹囲・視力)  
・尿検査・血圧測定、心電図検査、血液検査、胸部レントゲン検査  
・内科一般診察  
＜選択検査＞  
・胃部レントゲン検査、乳がん検査、子宮がん検査、大腸検査、腹部超音波検査
3. 健診実施機関  
一般財団法人 京都工場保健会  
※巡回型健康診査を実施する京都の健診機関で、年間50万人以上が受診する。
4. 案内・申込書の配付について  
被扶養配偶者あてに郵送(4月24日発送)します。
5. 検査費用  
上記2. 健診項目に記載の検査費用は、全額健康保険組合が負担します。
6. 受診期間  
7月～来年2月
7. その他  
・この健診を受診する場合、今年度の人間ドック(希望ドック)、被扶養配偶者健診(例年1～2月に本支店で実施)は受診できません。  
・健康保険の資格喪失後の受診はできません。

以上